

令和4年度 第1回 滋賀県渋滞対策協議会

主要渋滞箇所における解除候補箇所について

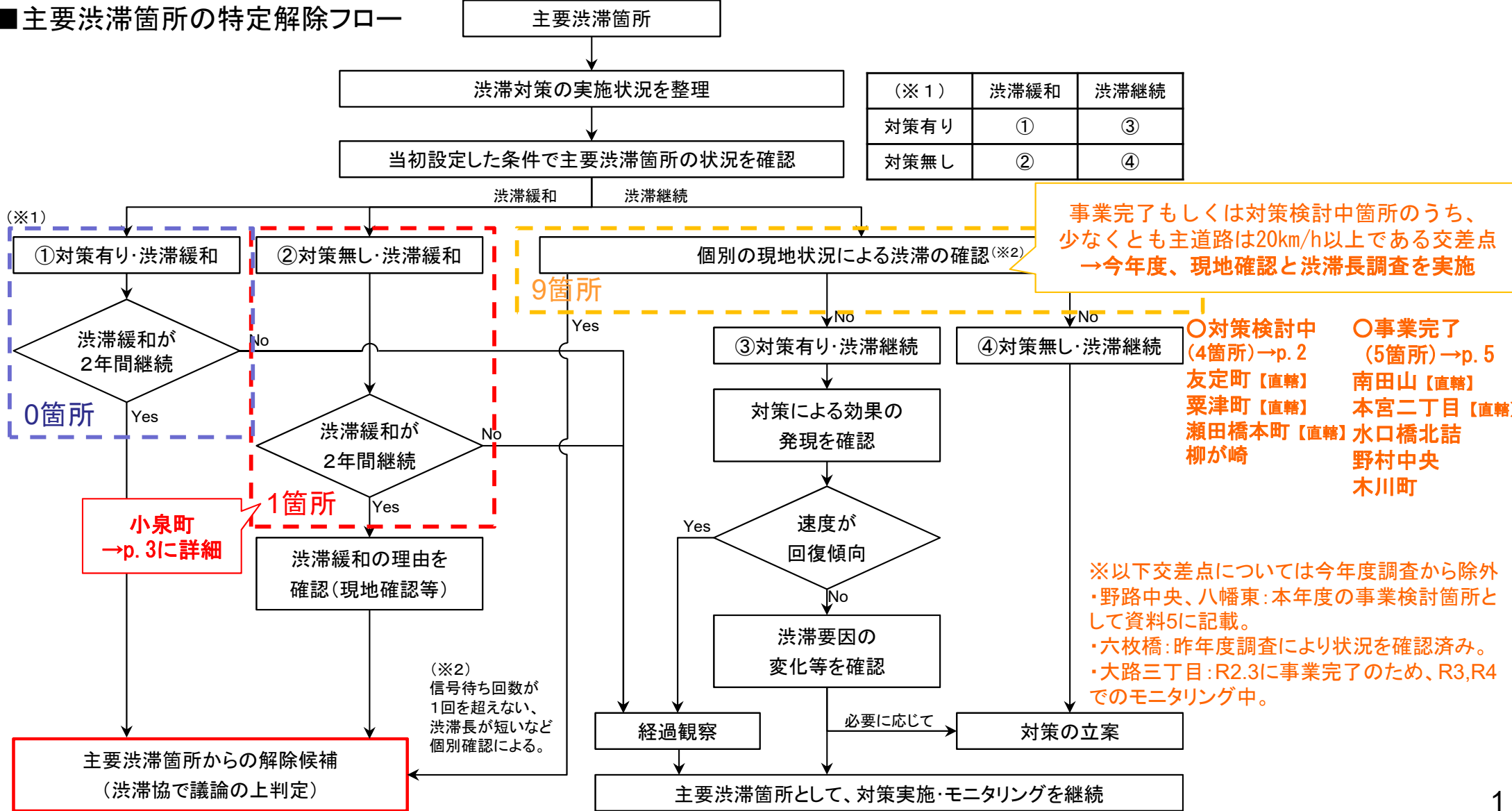
令和4年8月4日(木)

1. 主要渋滞箇所の特定解除フロー

○滋賀県では、主要渋滞箇所74箇所を選定し、昨年度までに計5箇所を特定解除した。残る主要渋滞箇所69箇所に対して、主要渋滞箇所の特定解除フローに基づき交通ビッグデータによる速度状況、現地渋滞状況等を確認し、主要渋滞箇所の特定解除を検討する。

○今年度、計9か所の交差点にて個別の現地状況の確認及び渋滞長調査を実施し、解除候補とすることを検討。

■主要渋滞箇所の特定解除フロー



2. 対策検討中箇所における特定解除候補箇所の抽出

- 昨年度の協議会にて、コロナ禍による交通影響を考慮し、R2年度の速度を活用した解除候補抽出は行わず、今年度はR1とR3の速度を活用して解除候補を抽出することとなった。
- 小泉町では、R2を除いたR1,R3で主道路・従道路ともに20km/hを上回っており、今年度の解除候補箇所となる。

■対策検討中箇所における平均旅行速度※1の状況(H30～R3)

H30 9～11月		主道路						
		20km/hより大※2			20km/h以下※3			
25箇所	従道路	20km/hより大※2	瀬田橋本町東 新矢倉(立体)			瀬田南 芝原町	高田町 粟津町	小泉町
		20km/h以下※3	柳が崎 新浜町西	石山寺三丁目西 瀬田橋本町 野路中央	八幡東町	瀬田川大橋西詰 鳥居川 唐橋西詰 神領	打出浜 友定町 矢橋中央 野路町	長浜警察署前 川崎町 八幡中山町 新浜町西
R1 9～11月		主道路						
		20km/hより大※2			20km/h以下※3			
25箇所	従道路	20km/hより大※2	瀬田橋本町東 新矢倉(立体) 小泉町			瀬田南 芝原町 八幡中山町	高田町 粟津町	
		20km/h以下※3	柳が崎 新浜町西	石山寺三丁目西 瀬田橋本町 野路中央	八幡東町	瀬田川大橋西詰 鳥居川 唐橋西詰 神領	打出浜 友定町 矢橋中央 野路町	長浜警察署前 川崎町 新浜町
R2 9～11月		主道路						
		20km/hより大※2			20km/h以下※3			
25箇所	従道路	20km/hより大※2	打出浜 新浜町西 石山寺三丁目西 瀬田橋本町	瀬田橋本町東 新矢倉(立体) 芝原町	友定町 小泉町 長浜警察署前	粟津町 瀬田南	野路中央 八幡中山町	高田町
		20km/h以下※3	柳が崎	新浜町 八幡東町		鳥居川 瀬田川大橋西詰 唐橋西詰	神領 矢橋中央	野路町 川崎町
R3 9～11月 ※「野路中央」と「八幡東町」は 今年度事業検討を実施中のため除外		主道路						
		20km/hより大※2			20km/h以下※3			
23箇所	従道路	20km/hより大※2	小泉町	友定町	瀬田南	高田町		
		20km/h以下※3	粟津町	瀬田橋本町	柳が崎	八幡中山町 唐橋西詰 神領 新浜町	長浜警察署前 鳥居川 矢橋中央 野路町 打出浜	川崎町 瀬田川大橋西詰 石山寺三丁目西 芝原町 新浜町西

※R3特定解除済み
・瀬田橋本町東
・新矢倉(立体)

R4特定解除候補
・小泉町

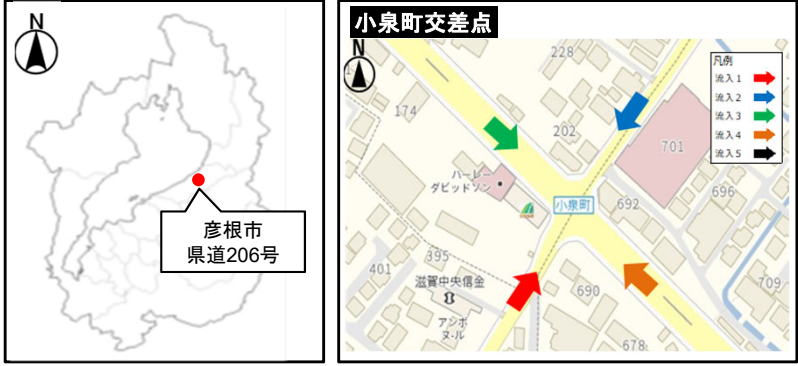
(参考)
※R2年度の速度
を活用した特定解
除候補の抽出は行
わない

※1: 平日混雑時、休日混雑時、平日12h、休日12hのうち、H24選定時の抽出指標をそれぞれ採用。ETC2.0を使用。
※2: 両方向が20km/hより大きい場合
※3: 少なくとも片方が20km/h以下の場合

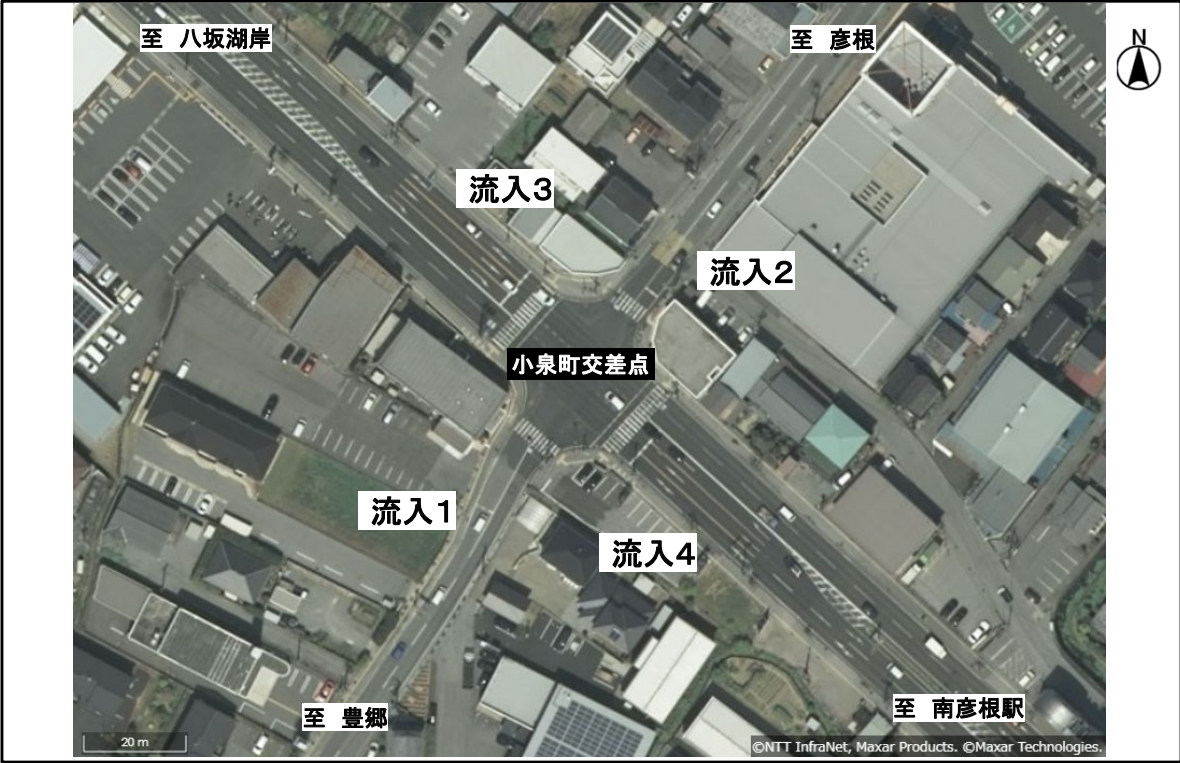
3. 特定解除候補箇所【彦根市 小泉町交差点】

○R1とR3において、全流入部でモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測。
 ○今年度、現地調査等により渋滞緩和の理由を確認。

《位置図・流入番号》



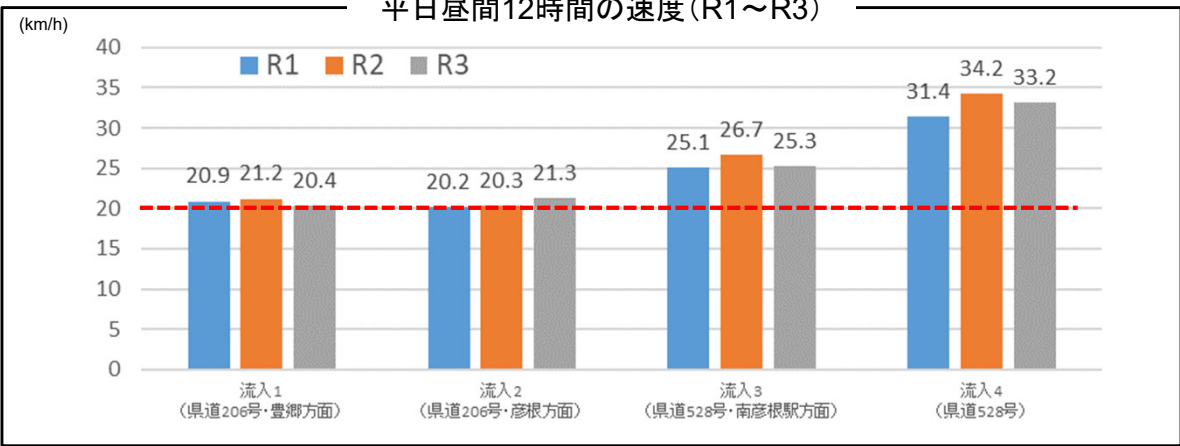
《航空写真》



《広域図》



《速度状況》



《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

4. 特定解除箇所となる場合のスケジュール

○渋滞長・滞留長調査やETC2.0データによる通過時間の分析を行う。分析結果を元に道路利用者、道路管理者へのヒアリングを行い、渋滞していないことを確認できれば、第2回協議会において主要渋滞箇所からの特定解除を検討する。

評価	評価の方法	実施予定時期
渋滞長・滞留長の長さ	渋滞長調査を実施し確認	2022年10月～11月
交差点での信号待ち回数が1回を超えていないか。	渋滞長調査時に信号待ち回数を確認	
		渋滞長調査では調査を実施した特定日しか評価できないため、通常期(9月～11月)※のETC2.0プローブデータを用いて、交差点の通過時間から信号待ち回数を推定し評価する

※調査結果を踏まえて、特定解除候補箇所とする場合

評価	評価の方法	実施予定時期
道路利用者・道路管理者の意見として、主要渋滞箇所からの特定解除は妥当か。	上記各種調査結果を踏まえて、協議会委員へのヒアリングにて確認	2023年2月頃

※ヒアリング結果を踏まえて、特定解除候補箇所とする場合

特定解除候補箇所として第2回渋滞協において、主要渋滞箇所からの特定解除について協議

5. 事業完了箇所における特定解除候補箇所の抽出

○昨年度の協議会にて、コロナ禍を考慮しR2年度の速度を活用した解除候補抽出は行わないこととなり、あわせて今年度はR1とR3の速度を活用して解除候補を抽出することとなっている。

○今年度、主道路では20km/hを上回っている内の5交差点について、現地確認と渋滞長調査を実施する。

■事業完了箇所における平均旅行速度※1の状況(H30～R3)

8箇所

H30 9～11月		主道路					
		20km/hより大※2			20km/h以下※3		
従道路	20km/hより大※2	木川町			松原国道口		
	20km/h以下※3	六枚橋	野村中央	南田山	北新町	水口橋北詰	

※1: 平日混雑時、休日混雑時、平日12h、休日12hのうち、H24選定時の抽出指標をそれぞれ採用。ETC2.0を使用。
 ※2: 両方向が20km/hより大きい場合
 ※3: 少なくとも片方が20km/h以下の場合

9箇所

R1 9～11月		主道路					
		20km/hより大※2			20km/h以下※3		
従道路	20km/hより大※2	木川町			松原国道口	水口橋北詰	
	20km/h以下※3	北新町 野村中央	六枚橋 本宮二丁目	南田山			

10箇所

R2 9～11月		主道路					
		20km/hより大※2			20km/h以下※3		
従道路	20km/hより大※2	木川町			松原国道口		
	20km/h以下※3	六枚橋 本宮二丁目 水口橋北詰	北新町 大路三丁目 西横関	野村中央	南田山		

(参考)
 ※R2年度の速度を活用した特定解除候補の抽出は行わない

10箇所

R3 9～11月		主道路					
		20km/hより大※2			20km/h以下※3		
従道路	20km/hより大※2				松原国道口		
	20km/h以下※3	南田山 野村中央 六枚橋	本宮二丁目 木川町 大路三丁目	水口橋北詰	北新町		

※「六枚橋」は昨年度調査済みであること、「大路三丁目」はR3年度とR4年度でのモニタリングとなることから、調査対象外とする。

6. 対策効果のモニタリング箇所

○これまで短中期対策が実施されたものの、特定解除に至っていない箇所について、継続的なモニタリングを実施する。

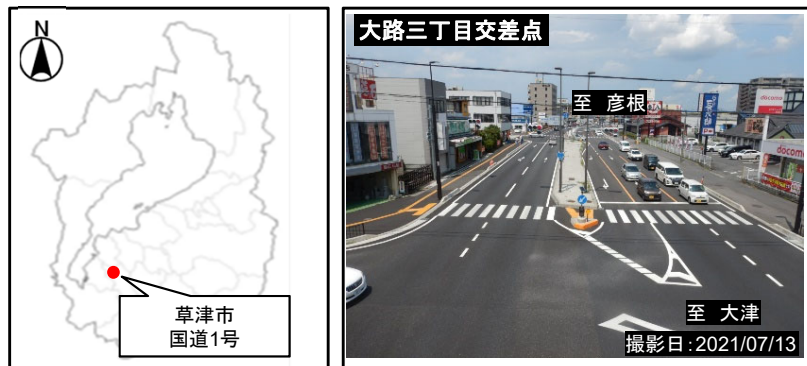
主路線	地域	実施主体	事業状況	渋滞状況
R1	草津市	大路三丁目交差点	主道路: R2完 従道路: 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 従道路の旅行速度20km/h以下。 従道路の1サイクル青信号配分が短い。
R1	大津市	本宮二丁目交差点	主道路: R1完 従道路: R1完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路の旅行速度20km/h以下。 脇道がとりつく変則交差点であるため、変則的な信号現示となっている。
R8	近江八幡市	六枚橋交差点	主道路: H29完 従道路: H30完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路3(県道)の旅行速度20km/h以下。 従道路3(県道)は、近江八幡駅方面への交通が集中のため旅行速度が低い。また、信号待ち回数が2回以上の時間帯がある。
R1	草津市	南田山交差点	H26完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路(県道)の旅行速度20km/h以下。
R307	甲賀市	水口橋北詰交差点	従道路: H27完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路4(市道)の旅行速度20km/h以下。
草津 守山線	草津市	野村中央交差点	主方向道路延長 H27完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路4(県道)の旅行速度20km/h以下。
草津 守山線	草津市	木川町交差点	主方向道路延長 H27完	<ul style="list-style-type: none"> 従道路4(県道)の旅行速度20km/h以下。
※ R8	長浜市	北新町交差点	H26完	<ul style="list-style-type: none"> 主道路2(国道8号)、従道路3,4(県道)の旅行速度20km/h以下。
※R422	大津市	松原国道口交差点	周辺道路 H29.3完	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路3・4・15号石山駅湖岸線 国道1号ランプ流入の旅行速度20km/h以下。

※事業完了しているが、主道路の旅行速度20km/h以下のため対策検討必要。今年度のモニタリングは除外。

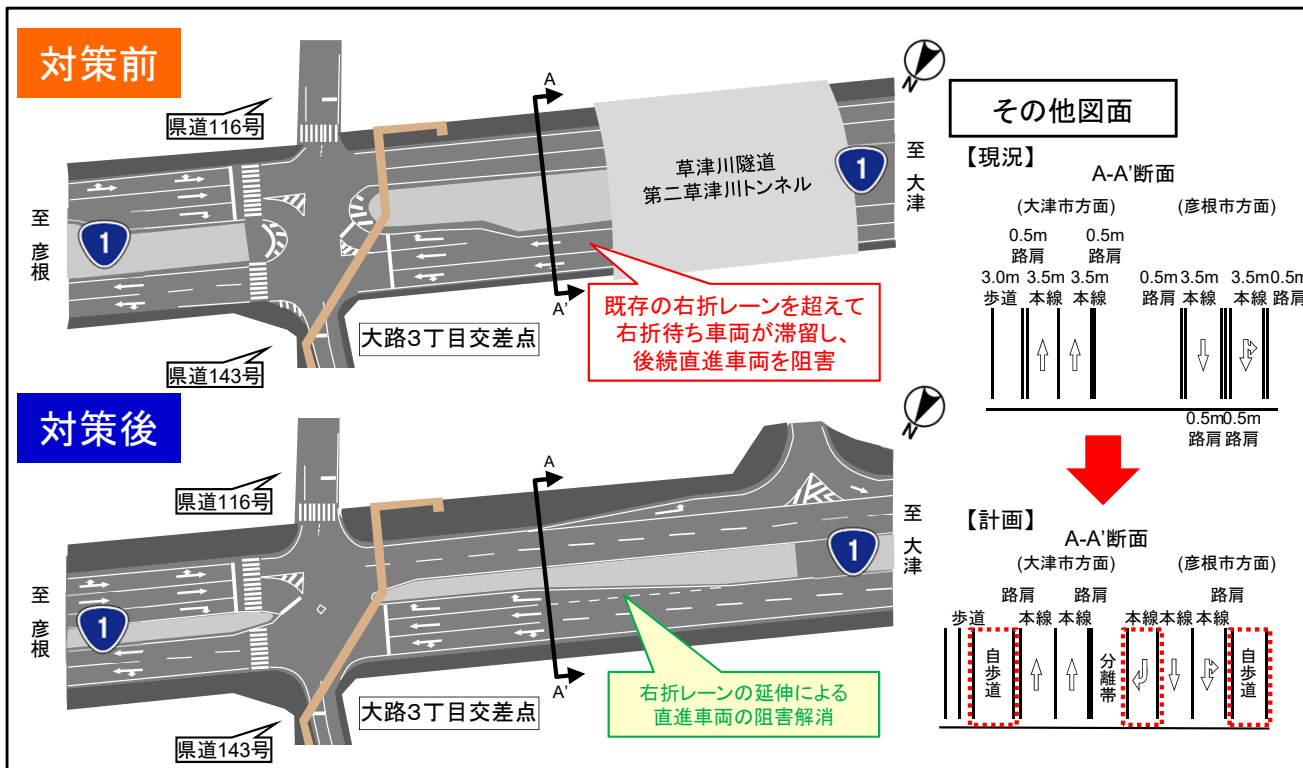
7. 対策完了によるモニタリング実施箇所【大路三丁目交差点】

- 滋賀・京都GWにおいて議論され、対策がR2年度に完成したことから今後モニタリングを実施していく箇所。
- 第二草津川トンネルにより右折車線長に制限がかかり、右折レーンはみ出しによる後続車への阻害が発生。
- 第二草津川トンネルを撤去し右折車線を延伸することにより、後続直進車への阻害を緩和(R2.3完了)。
- 主道路方向である国道1号については、昼間12時間の速度が20km/h以上となっている。

《位置図》



《説明図》



《広域図》



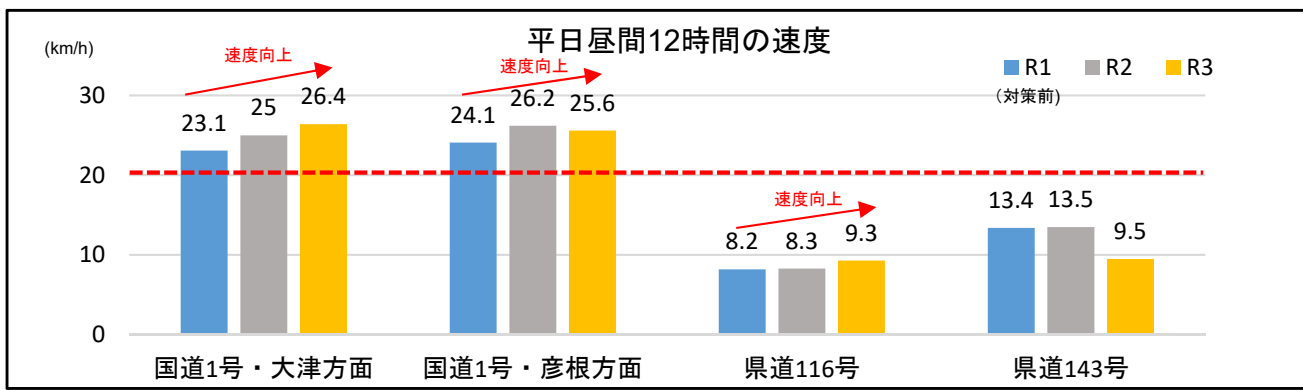
出典: 国土地理院電子地形図

《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由

各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

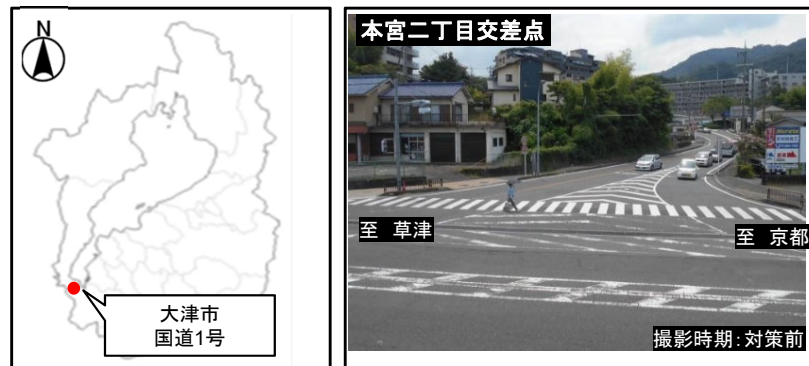
《対策効果》



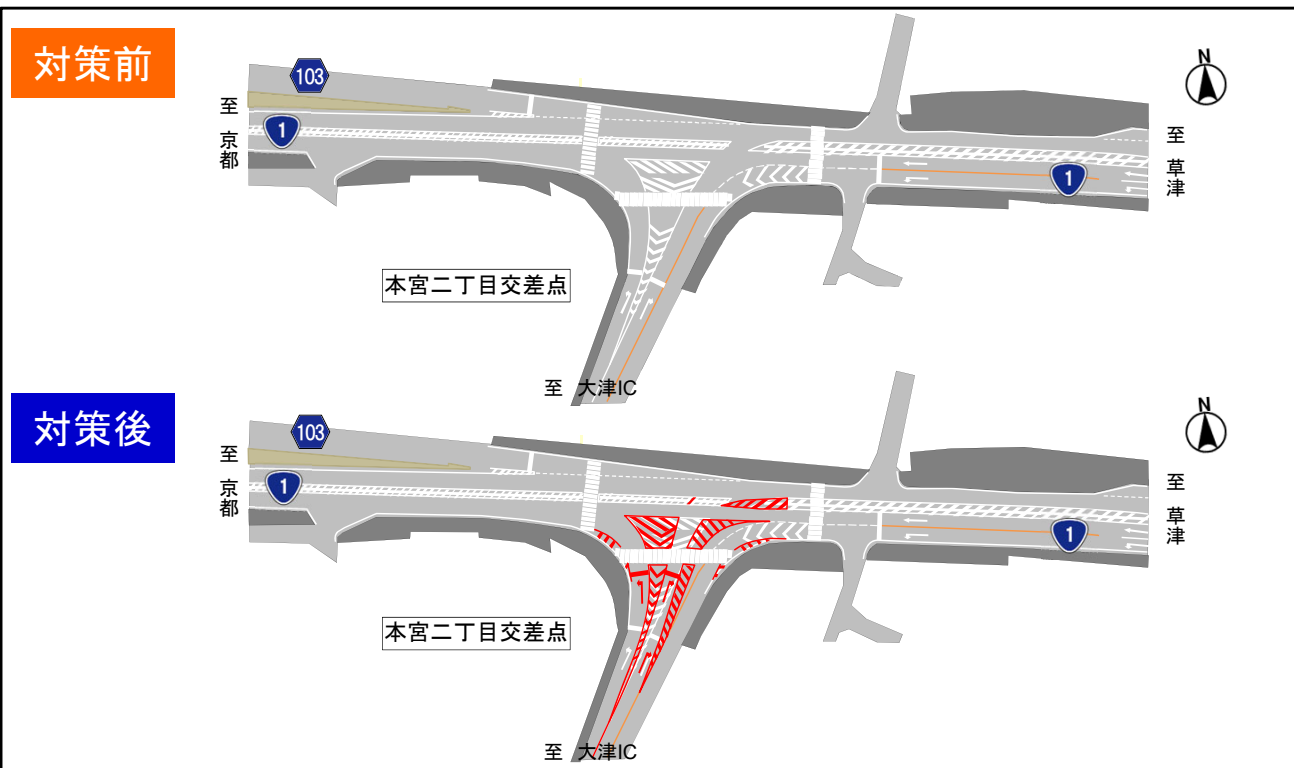
7. 対策完了によるモニタリング実施箇所【本宮二丁目交差点】

- 滋賀・京都GWにおいて議論され、対策がR2年度に完成したことから今後モニタリングを実施していく箇所。
- 本宮2丁目交差点においては停止線が後方に位置しており、渋滞長が後方に延伸している状況。
- 南側流入方向の停止線を前出し交差点コンパクト化(R1.5完了)。
- 対策を実施した南側流入方向については昼間12時間の速度が対策前より向上したが、依然として速度は20km/h以下である。

《位置図》



《説明図》



《広域図》

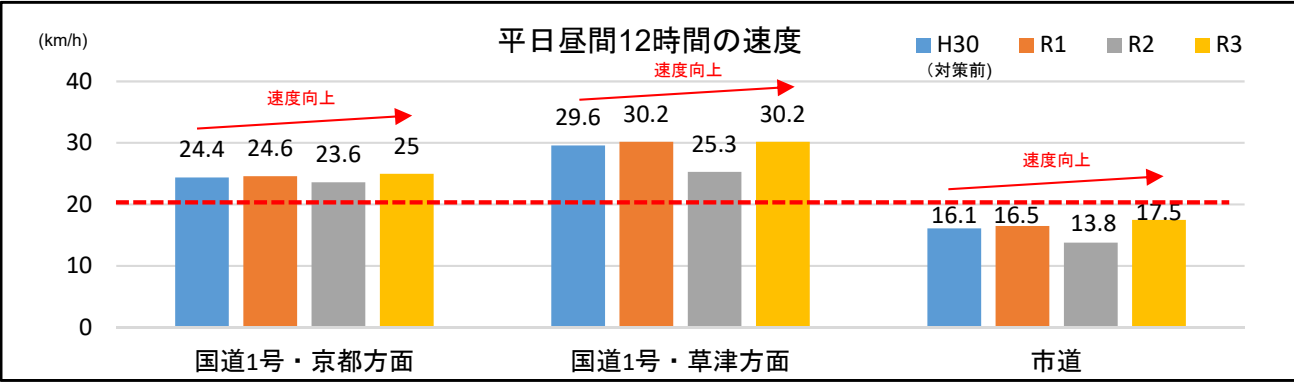


出典: 国土地理院電子地形図

《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

《対策効果》

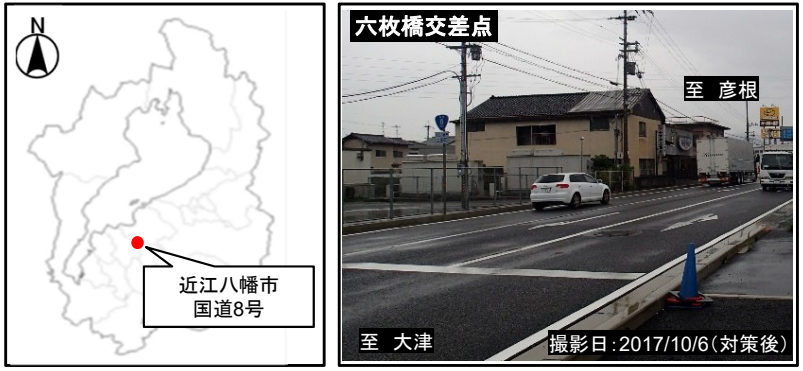


7. 過年度保留した特定解除候補箇所【近江八幡市 六枚橋交差点】

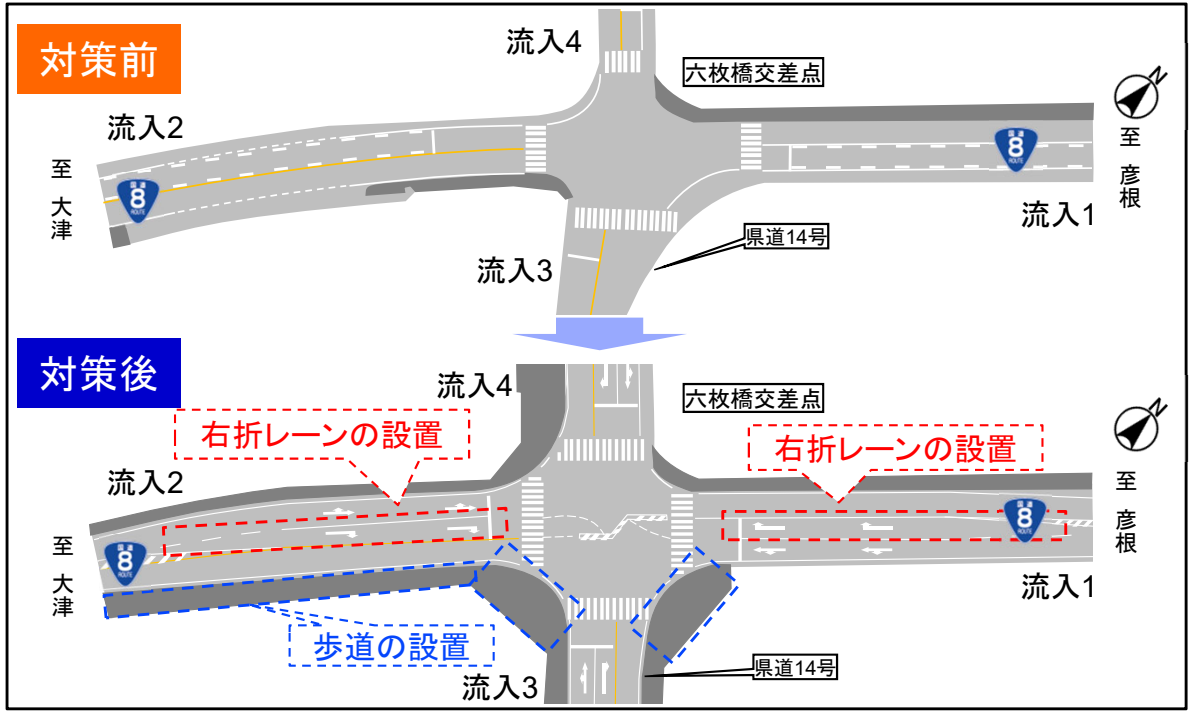
《道路利用者要望箇所》

- 右折待ち車両による、後続直進車両の阻害により、渋滞が発生していたため、右折レーンと歩道の設置により、右折待ち車両や歩行者による速度低下の緩和を図った。(H29.3交差点改良完了)。
- 但し、過年度にて信号待ち回数が2回以上の方向が存在したため、引き続きモニタリングを継続することとなった。

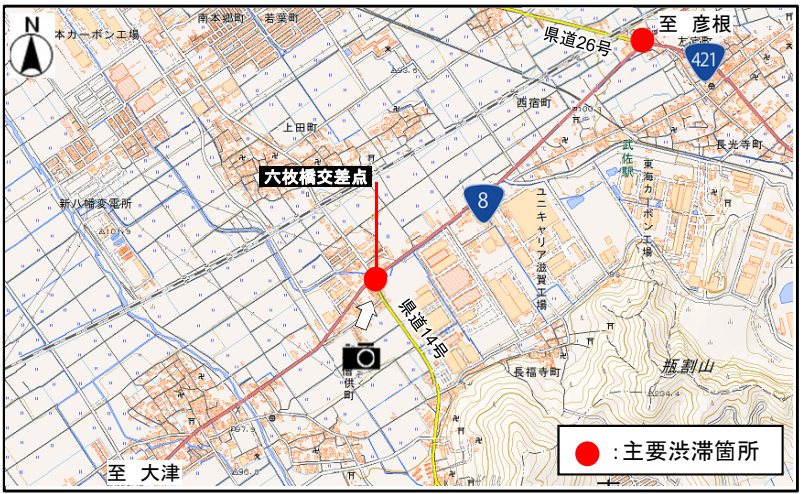
《位置図》



《説明図》



《広域図》



出典: 国土地理院電子地形図

《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

《対策効果》

